

# 平成28年度 小千谷市の財務書類4表（一般会計等）概要版

## 1 一般会計等の概要

注)金額は、単位未満を切り捨てているため、合計が一致しない場合があります。

### 【貸借対照表】

左側(借方)に資産、右側(貸方)に負債及び資本(純資産)を表したものです。年度末時点で市の資産がどの程度形成されていて、その財源として負債(将来世代による負担)や純資産(これまでの世代による負担)がいくらかを示しています。

資産合計	53,857,437 千円
これまでに取得した資産 (土地、建物、基金、現金等)	
<b>【内訳】</b>	
有形固定資産等	45,906,375 千円
投資その他の資産	3,636,772 千円
流動資産	4,314,289 千円

負債合計	16,831,427 千円
(地方債、退職手当引当金等)	

純資産合計	37,026,010 千円
(固定資産等形成分、余剰分(不足分))	

### 【行政コスト計算書】

行政サービスの提供に伴って発生した1年間の費用(行政コスト)とそれに充てられる収入の状況を表した財務書類です。

経常費用 (a)	20,432,590 千円
<b>【内訳】</b>	
業務費用(人件費、物件費等)	9,967,199 千円
移転費用(補助金等)	10,465,391 千円
経常収益 (b)	652,865 千円
行政サービスの受益者負担分 (使用料、手数料等)	
純経常行政コスト (c=a-b)	19,779,725 千円
経常費用から経常収支を減じた額 経常的な活動によって生じたコスト	

臨時損失 (d)	568 千円
災害復旧事業費や資産除売却損等	
臨時利益 (e)	31,342 千円
資産除売却益等	

純行政コスト (f=c+d-e)	19,748,951 千円
純経常凝視コストに、臨時損失・臨時利益を 加減した、全行政活動によって生じたコスト	

### 【純資産変動計算書】

貸借対照表の純資産の1年間の増減を表した財務書類です。

前年度末純資産残高 (a)	39,726,484 千円
本年度純資産変動額 (b)	△ 2,700,473 千円
<b>【内訳】</b>	
純行政コスト	△ 19,748,951 千円
財源(税収等、国・県等補助金)	17,159,537 千円
その他(無償所管換等)	△ 111,059 千円
本年度末純資産残高 (c=a+b)	37,026,011 千円

### 【資金収支計算書】

1年間の資金の流れを「業務活動」「投資活動」「財務活動」の活動別に表した財務書類です。

前年度末資金残高 (a)	1,270,144 千円
本年度資金収支額 (b)	△ 561,066 千円
<b>【内訳】</b>	
業務活動収支	△ 591,815 千円
投資活動収支	211,548 千円
財務活動収支	△ 180,799 千円
本年度末資金残高 (c=a+b)	709,078 千円
前年度末歳計外現金残高	70,295 千円
本年度歳計外現金増減額	△ 1,418 千円
本年度末歳計外現金残高 (d)	68,878 千円
本年度末現金預金残高 (e=c+d)	777,956 千円

## 2 一般会計等財務書類の主な分析指標

### 【歳入額対資産比率】・・・ 2.5年

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたものかを見ることができます。年数が多いほど社会資本整備が進んでいるといえ、平均的な値は、3～7年の間とされています。

当市の歳入額対資産比率は2.5年となり、平均値よりも少ない値となっています。これは、財政面では多大な負担とならないよう社会資本整備を進めているものです。

### 【将来世代負担比率】・・・ 35.3%

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、将来世代の負担比重を把握することができます。平均的な値は、15～40%の間とされています。

当市の将来世代負担比率は35.3%となり、平均的といえます。これは、地方債により過大な資本形成を行わず、適切な社会資本形成を行っているといえます。

### 【行政コスト対税収等比率】・・・ 128.1%

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることにより、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたのかがわかります。平均的な値は、100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

また、平均的な値は、90～110%とされています。

当市の行政コスト対税収等比率は128.1%で、平均値より多い値となっています。主な要因として、新病院建設事業費等補助に伴う財政調整基金の取崩しによるものと考えられます。

### 【受益者負担比率】・・・ 3.2%

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額で、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。平均的な値は、3～8%の間とされています。

当市の受益者負担比率は3.2%となり、平均値の範囲内ではありますが数値は低いため、今後、使用料及び手数料等の見直しを検討していく必要があります。